

保護者 様

埼玉県立川口高等学校長 今西 善徳

学校再開と感染防止対策について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染防止のため休校の措置が続いていました。休校中は保護者の皆様にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、5月2

2日、埼玉県新型コロナウイルス対策本部会議において、6月1日からの県立学校の再開が決定し、「県立学校の再開について（通知）」が通知されました。

つきましては、本校では分散登校・時差登校等の方法により、下記の通り、段階的に教育活動を開始いたします。また、ホームページ上に「彩の国 新しい学校生活 5つの安心宣言」を掲載しました。本校においてもこれに従い、可能な感染防止対策を講じて教育活動を実施してまいります。引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 準備登校について（5月28日（木）29日（金））

健康観察を実施したうえで登校させてください。欠席される場合は、学年担当までお知らせください。

(1) 3年 5月28日（木）

10:00 1組（体育館集合）3組（柔道場集合）5組（剣道場集合）7組（視聴覚室集合）

14:00 2組（体育館集合）4組（柔道場集合）6組（剣道場集合）8組（視聴覚室集合）

※3年生で学生支援機構の奨学金を申し込む生徒にはLHR終了後、説明会を実施します。

(2) 2年 準備登校はありません

(3) 1年 5月29日（金） 9:30 1組3組5組7組の生徒 体育館に集合

13:30 2組4組6組8組の生徒 体育館に集合

※1年生は制服（夏服）の引き渡しがあります。

※1年生の保護者の皆様にPTAのアンケートを配布します。6月3日（水）4日（木）に生徒に回答を持たせてください。

2 分散登校について

Aグループ：出席番号が「奇数」の生徒 Bグループ：出席番号が「偶数」の生徒

(1) 6月第1週（6月1日（月）～5日（金））の登校について 週1回登校

①3年 Aグループ 6月1日（月）8:50登校 40×5授業

Bグループ 6月2日（火）8:50登校 40×5授業

※6月6日（土）保護者会 9:30受付 10:00開始

②1年2年Aグループ 6月3日（水）8:50登校 40×5授業

Bグループ 6月4日（木）8:50登校 40×5授業

(2) 6月第2週（6月8日（月）～12日（金））の登校について 週2～3回登校

①3年 Aグループ 6月8日（月）8:50登校 40×5授業

10日（水）8:50登校 進研模試

12日（金）8:50登校 40×4授業

Bグループ 6月9日（火）8:50登校 40×5授業

11日（木）8:50登校 進研模試

②1年2年Aグループ 6月8日（月）10日（水）8:50登校 40×5授業

6月12日（金）8:50登校 40×4授業

Bグループ 6月9日（火）11日（木）8:50登校 40×5授業

(3) 6月第3週（6月15日（月）～19日（金））の登校について 週2～3回登校

全学年 Aグループ 6月16日（火）18日（木）8:50登校 40×4授業

Bグループ 6月15日（月）17日（水）19日（金）8:50登校 40×4授業

※ 午後は三者面談、または二者面談

(4) 6月第4週以降について

感染状況により後日ご連絡いたします

(5) 分散登校の全体概要

		6月1日	6月2日	6月3日	6月4日	6月5日	6月6日	
		月	火	水	木	金	土	
第1週	40分×5	水曜時間割						
SHR	8:50-9:00	A	B	A	B	家庭学習	3年 保護者会 9:30受付 10:00-11:40	
1	9:00-9:40	3年A	3年B	1・2年A	1・2年B			
2	9:50-10:30	40×5	40×5	40×5	40×5			
3	10:40-11:20	水曜2限～6限の時間割						
4	11:30-12:10							
5	12:20-13:00							
SHR	13:00-13:05							
清掃	13:05-13:15							
家庭学習		B	A	B	A	全		
		6月8日	6月9日	6月10日		6月11日		6月12日
		月	火	水		木		金
第2週	40分×5	A	B	1・2年A	3年A	1・2年B	3年B	A
SHR	8:50-9:00	月曜時間割		水曜時間割	進研模試	水曜時間割	進研模試	金曜時間割
1	9:00-9:40	各学年	各学年	40×5	時程は別途	40×5	時程は別途	各学年 40×4
2	9:50-10:30	40×5	40×5					
3	10:40-11:20	月曜2限～6限の 時間割						
4	11:30-12:10							
5	12:20-13:00						金曜時間割 3限～6限	
SHR	13:00-13:05							
清掃	13:05-13:15							
家庭学習		B	A	B		A		B
面談期間(午前特編)		6月15日	6月16日	6月17日	6月18日	6月19日		
第3週		月	火	水	木	金		
	40分授業	B	A	B	A	B		
SHR	8:50-9:00	金曜時間割	火曜時間割		木曜時間割			
1	9:00-9:40	各学年	各学年	各学年	各学年	各学年		
2	9:50-10:30	40×4	40×4	40×4	40×4	40×4		
3	10:40-11:20	金曜時間割 3限～6限	火曜1限～4限の 時間割		木曜1限～4限の 時間割			
4	11:30-12:10							
SHR	12:10-12:15							
清掃	12:15-12:25	三者面談または、二者面談						
家庭学習		A	B	A	B	A		

※6月1日(月)～19日(金)につきましては、8:50登校としていますが、登校時の集中を避けるため、学年ごとに登校推奨時間を設けます。できるだけ推奨時間に登校し、混雑回避にご協力ください。

3年 8:40～8:50 2年 8:30～8:40 1年 8:20～8:30

※3年進研模試以外は、昼食は不要です。

※6月19日(金)は、漢字検定(申込者)を予定しています。

3 学校再開に向けて感染防止対策について

本校では、学校再開にあたり「彩の国 新しい学校生活 5つの安心宣言」や「県立学校版学校再開に向けたガイドライン(新型コロナウイルスの感染防止対策)」等に基づき、感染防止対策を講じて参ります。

(1) ご家庭へのお願い

- ①登校前にご家庭において検温・健康観察を実施して「健康観察カード」または、「生徒手帳」に記録をお願いいたします。
- ②発熱・咳などの風邪症状がある場合は、自宅で休養するようにお願いいたします。同居の家族に体調不良者がいる場合も登校させないでください。また、風邪症状が継続する場合、息苦しさやだるさ(倦怠感)等の症状がある場合、濃厚接触者となる場合は医療機関にご相談ください。
- ③発熱、咳などの風邪症状、あるいは息苦しさやだるさ(倦怠感)等の症状がある場合は、生徒と相談の上、学校には留めず帰宅をさせます。必要に応じて医療機関を受診してください。原則として事前に保護者にご連絡をさしあげますが、連絡が取れない場合は、先に帰宅させる場合がありますのでご了承ください。
- ④健康観察を励行し、発熱などの症状が見られた場合には学校へ連絡をお願いします。特に、生徒本人または同居するご家族が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は速やかにご連絡をお願いいたします。
- ⑤臨時休業が長期にわたり継続された不安に加え、学校再開における新たな環境の変化などにより、多大なストレスが加わることが懸念されます。保護者の方が、生徒に接する際に心がけていただきたい点や生徒のメンタルヘルスについての資料が県生徒指導課のホームページに掲載しています。参考にしてください。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/cocoronocea/cocoronocea.html>
- ⑥新型コロナウイルス感染症に関し自宅休養等した場合は「学校保健安全法第19条による出席停止」として扱います。

(2) 登下校時

- ①登下校時においては、必ずマスクを着用する。手作りマスクの準備をするなど対策をしてください。
- ②可能な限り公共交通機関の利用を避け自転車・徒歩で登校する。公共交通機関を利用する場合は、必ずマスクを着用し会話をできるだけ控える。
- ③登下校後は、顔をできるだけ触らずに速やかに手洗いをする。
- ④できるだけ学年ごとの登校推奨時間に登校し、混雑回避に協力してください。

(3) 在校時

- ①生徒・教員は必ずマスクを着用する(体育の授業時は除く)。
- ②登校前に検温・健康観察を行わず登校した場合は、教室に入室する前に職員室前にて学校で検温及び健康観察を実施する。
- ③学校における健康観察の際に、または授業中に風邪症状を呈した場合は、速やかに教職員に申し出てください。
- ③教室での授業は、身体的距離(1m以上)を確保するため当面の間、通常クラスの半数(20名程度)を基本とする。
- ④教室内は、2方向の窓を開放して換気する。エアコン使用時も基本的に同様に実施する。
- ⑤当面の間、少人数による話し合い教え合いなどは可能な限り控える。また、感染拡大防止の観点からリスクの高い学習は実施しない。
- ⑥食事や清掃、教室移動の際、飛沫を飛ばさないように会話を控える、近距離を避ける、正面に向き合わないなどの感染防止に心がける。共用の教材・教具、情報機器などを適切に消毒し、使用する前後で手洗いを徹底する。
- ⑦ドアノブ・手すり・スイッチ等の共用部分は、1日1回以上消毒する。

(4) その他

- ①学校生活や日常生活においてこまめな手洗い等の感染症防止対策を徹底する。
- ②引き続き、できるだけ外出を控え、特に「3密」といわれる感染拡大のリスクを高める環境を避ける。
- ③当面の間、部活動は実施しません。また、部活動停止期間中は部室の使用を禁止する。